

いのちを支える地域づくり計画 2025 ～板橋区自殺予防対策～（仮称）（素案） （概要版）

1 計画策定の目的

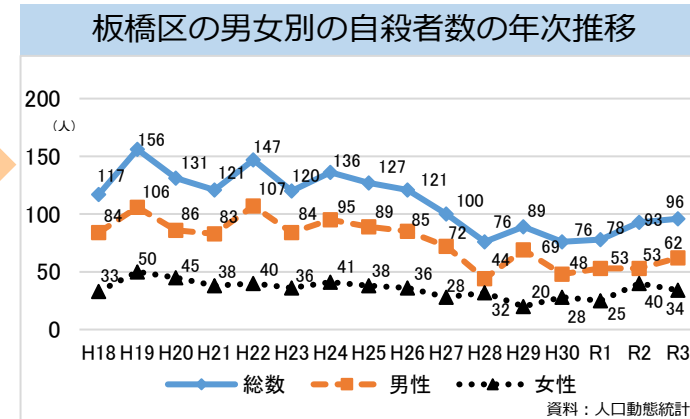
自殺対策については、健康問題、経済・生活問題、いじめ、DV や過労・育児、介護疲れなど、生きることへの様々な阻害要因に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、孤独・孤立問題や生活困窮など課題が複雑化、複合化しています。

こうした課題の解決に向けては、「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）」を減らし、「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」を増やすことが重要です。

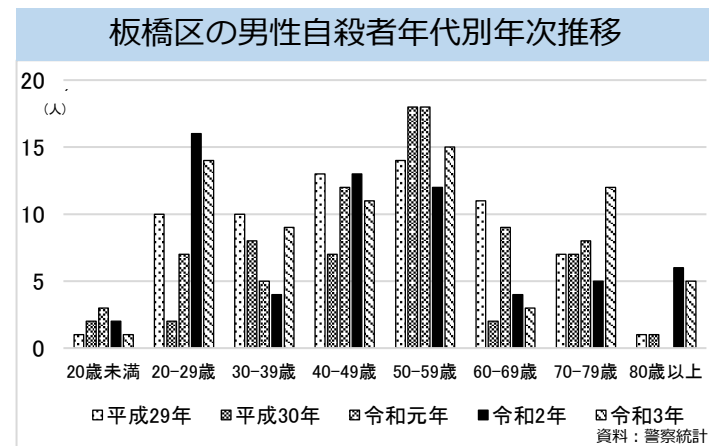
本計画は、自殺対策の本質が生きることへの支援にあることを改めて確認し、新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくために、暮らしや働く場等での感染拡大を防止する習慣「新しい日常」への対応など新たな課題も見据え、生きることの包括的な支援を通じ、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現をめざします。

2 自殺者数の現状

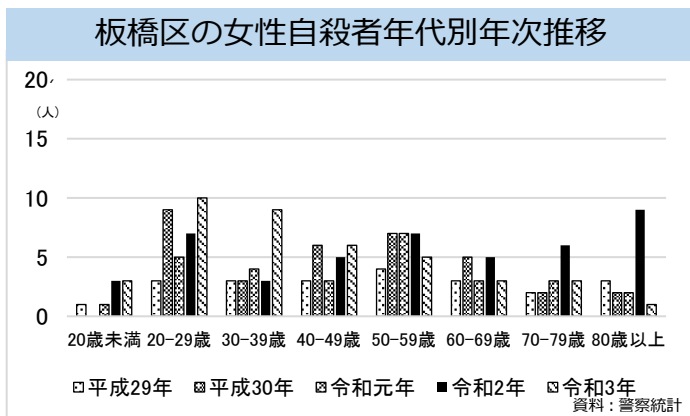
板橋区の自殺者数は、平成 19(2007)年の 156 人をピークに、平成 28(2016)年には 76 人まで減少しましたが、令和元(2019)年から3年連続で増加しています。



男性の自殺者数は、20 歳代が令和2(2020)年から急増しています。40 歳代、50 歳代は高止まりの傾向にあります。また、80 歳以上については令和 2 年から高止まりの状態です。



女性の自殺者数は男性に比べて少ない傾向にありますが、令和3(2021)年は、20 歳代、30 歳代、40 歳代で増加しており、特に 30 歳代が急増しています。



3 SDGs目標

「誰一人として取り残さない」という理念のもと、「貧困の撲滅」と「持続可能な経済・社会・環境の実現」等を目的に 17 の目標が定められています。いのちを支える地域づくり計画 2025～板橋区自殺予防対策～（仮称）では、8項目の目標の達成をめざしていきます。

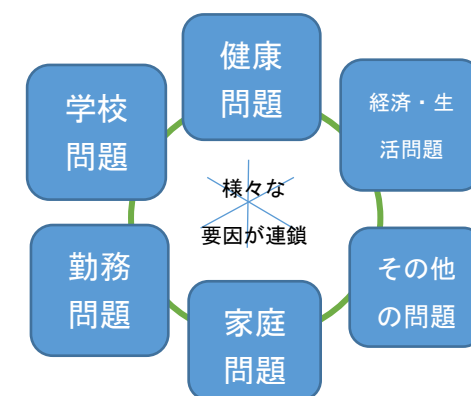


4 自殺対策の施策

基本施策		内容	事業数
1	地域におけるネットワークの強化	関係団体、事業所、区民、行政が相互に連携・協力し総合的に取り組むための仕組みを強化します。	17
2	自殺対策を支える人材育成	深刻な悩みに気づき、専門機関への支援につなぐことができるよう、人材育成を推進する。	6
3	住民への啓発と周知	心の健康に関する正しい知識を持ち、自殺対策に理解を深めることができるよう、普及啓発に取り組みます。	4
4	子ども・若者への支援	子ども・若者の健やかな成長をめざし、心の健康の教育や相談支援につながりやすくするため普及啓発に取り組みます。	24
5	生きることの促進要因への支援	孤立を防ぎ、問題を抱えた人を相談や支援につなげ、包括的に生きることへの支援を推進します。	19
総計(再掲含)			70

重点施策		内容	事業数
1	児童・生徒のこころの健康に関する教育	様々な困難やストレスの対処方法を身につけるため、心の健康や SOS の出し方の教育を行います。	21
2	妊産婦への支援	安心・安全な妊娠・出産・子育てを実現するため、切れ目のない支援を行います。	11
3	働く世代への支援	様々な勤務問題に対し、関係機関と連携を図り、労働者や経営者を対象とした相談支援を進めます。	6
4	高齢者への支援	住み慣れた地域における相談支援体制の確立や訪問支援のほか、関係機関の連携を推進します。	12
総計(再掲含)			50

5 計画評価の新たな視点



資料：厚生労働省「令和3年中における自殺の状況」の図を改変

本計画の目標である、自殺死亡率の低下を実現するためには、各施策を着実に推進することが重要です。しかし、自殺予防・対策分野では、関連する個々の事業実施の成果が自殺防止という「結果」となって、すぐに表れにくい特性があります。

本計画では、各関連部署の事業について、あらかじめ自殺防止への効果を明確にします。

【自殺予防効果の設定】

自殺の動機に至る危険因子を6個の分類に分け、各事業の解消できる危険因子の数でリスク軽減度を3段階に分類し、評価します。

A: 危険因子を5～6個軽減、または直接的支援

B: 危険因子を3～4個軽減

C: 危険因子を1～2個軽減

推進事業と危険因子

